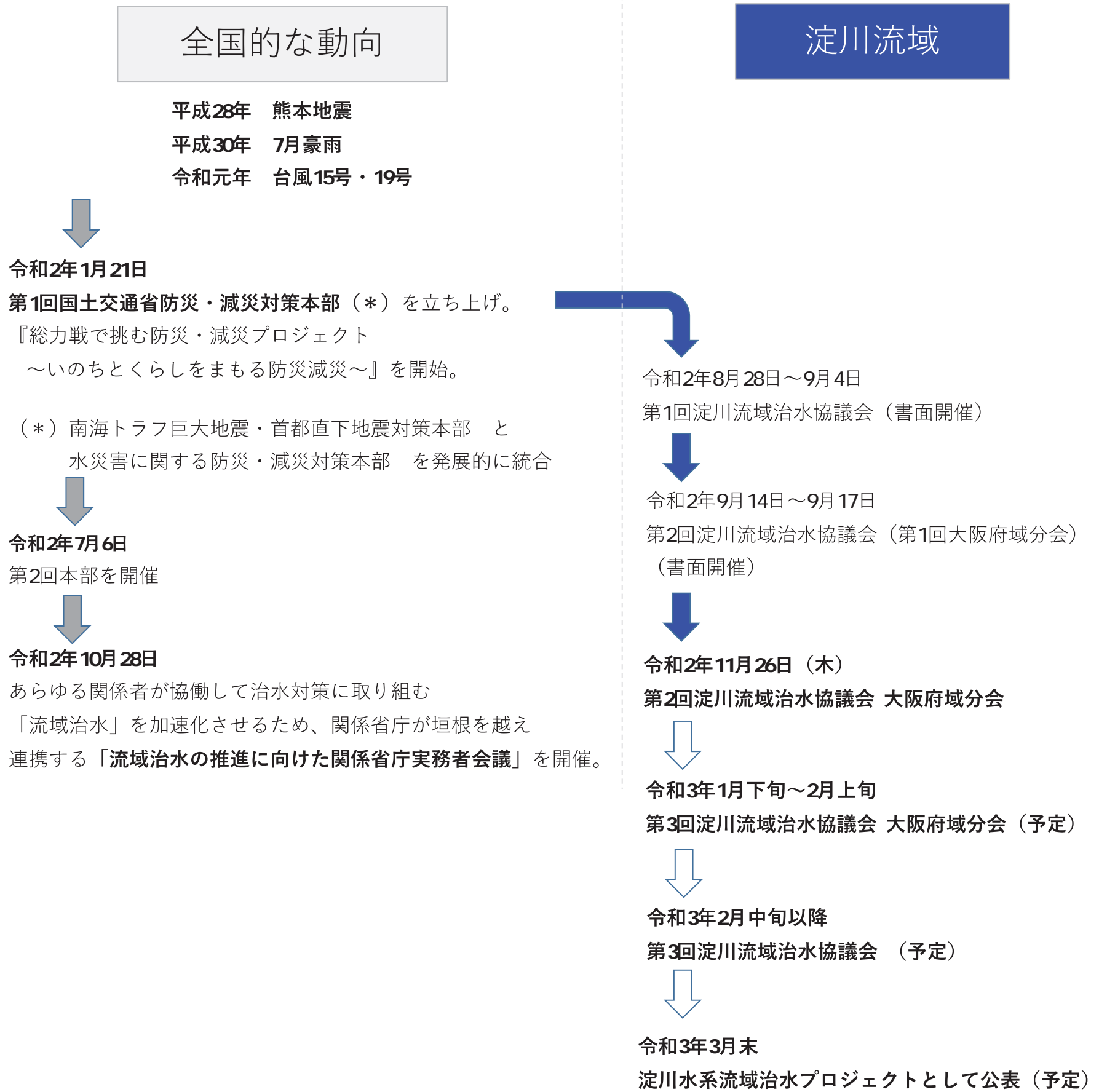


# 資料-6

本協議会における今後の  
スケジュール、進め方

# 第2回 淀川流域治水協議会 大阪府域分会

## 01.スケジュール



## 02.今後の進め方

- ①令和2年12月末までに、次ページに示す流域治水代表事例を各市町に報告いただく。
- ②上記①をとりまとめた資料を第3回大阪府域分会にて説明し、承認の裁決を行う。
- ③令和2年度末にて、中間取りまとめ資料と合わせて市町の代表事例（上記②）を公表する。

淀川水系流域治水プロジェクトの事業一覧

|                | 内容   |       | 交付金等対象事業                   | 事業の内容  | 所管官庁   | 事業実施中の事業主体  | 事業実施予定の事業主体 |
|----------------|--|-------|----------------------------|--|--|-------------|-------------|
| 内水対策           | 下水道施設(雨水管、雨水ポンプ、雨水貯留施設等)の整備、耐震化、耐水化                  | 交付金   | 通常下水道事業                    | 公共下水道、流域下水道又は都市下水路の設置又は改築に関する事業  | 国土交通省  | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |
|                |  | 交付金   | 下水道浸水被害軽減総合事業（再掲）          | 内水浸水リスクの高い地区等において、下水道浸水被害軽減総合計画に基づきハード・ソフト含めて総合的に実施する都市浸水対策  | 国土交通省  | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |
|                |  | 交付金   | 都市水害対策共同事業                 | 下水道事業と河川事業とが連携・共同して行う、相互の施設をネットワーク化するための管渠、ポンプ施設等の整備   | 国土交通省  | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |
|                |  | 交付金   | 新世代下水道支援事業（再掲）             | 水循環を良好な状態に維持・回復する施策を支援していくため、または雨天時に公共用水域に流入する汚濁負荷の削減を図るための下水道施設の整備  | 国土交通省  | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |
|                |  | 補助金   | 特定地域都市浸水被害対策事業（下水道防災事業費補助） | 「特定地域都市浸水被害対策計画」に基づき、地方公共団体による下水道施設の整備、民間事業者等による雨水貯留施設等の整備の支援を行う事業。  | 国土交通省  | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |
|                |  | 補助金   | 下水道床上浸水対策事業（下水道防災事業費補助）    | 大規模な再度災害防止のための下水道施設の整備   | 国土交通省  | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |
|                |  | 補助金   | 事業間連携下水道事業（下水道防災事業費補助）     | 河川事業と連携して実施する下水道施設の整備  | 国土交通省  | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |
|                |  | 補助金   | 大規模雨水処理施設整備事業（下水道防災事業費補助）  | 雨水処理を担う大規模な下水道施設の整備  | 国土交通省  | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |
| 流出抑制対策等        | 雨水貯留浸透施設<br>・各戸貯留<br>・池沼及びため池 等                      | 交付金   | 流域貯留浸透事業                   | 一級河川又は二級河川の流域内において、貯留若しくは浸透又はその両方の機能を持つ施設の整備   | 国土交通省  | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |
|                | 雨水貯留浸透施設   | 補助金   | 防災・省エネまちづくり緊急促進事業          | 市街地再開発事業等において、防災機能向上等の緊急的な政策課題に対応した、質の高い施設建築物の整備（浸水対策のための雨水貯留浸透施設を設置すること等）への支援                                     | 国土交通省  | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |
|                | 調節池整備  | 交付金   | 調節池整備事業                    | 一級河川又は二級河川の流域内において、計画高水流量を低減する調節池の整備   | 国土交通省  | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |
|                | 流域対策＋河川整備事業  | 交付金   | 流域治水対策河川事業                 | 一級河川又は二級河川の流域内において、流域対策と一体となって行う河川整備事業   | 国土交通省  | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |
|                | 流域治水整備事業、流域貯留浸透事業等                                   | 補助金   | 事業間連携河川事業（河川事業費補助）         | 異なる事業が連携して実施する河川事業の整備  | 国土交通省  | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |
|                | 大雨時の水田からの排水を調節するため、水田の落水口に排水調整板の設置等を行うこと 等<br>・田んぼダム | 交付金   | 多面的機能支払交付金                 | 農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに地域全体で担い手を支えるため、農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動への支援 | 農林水産省  | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |
|                | クリークの整備  | 補助金   | 農村地域防災減災事業                 | クリークの密度又は貯留容量が一定以上あり、溢水被害及び水路機能被害が生じる地域において、都道府県が定める「クリーク地域防災機能保全対策基本計画」に基づき行う排水施設の整備                              | 農林水産省  | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |
|                | 土地利用・住まい方の工夫   | 宅地嵩上げ | 交付金                        | 土地区画整理事業   | 立地適正化計画に位置付けた防災対策として実施する土地区画整理事業について、一定の要件を満たす場合に、土地の嵩上げ費用を都市再生区画整理事業の補助限度額へ算入可能 | 国土交通省       | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |
| 宅地嵩上げ          |  | 交付金   | 土地利用一体型水防事業                | 指定区画内の一級河川又は二級河川において、床上浸水被害等を解消するために行う輪中堤の築造や宅地の嵩上げ、河川沿いの小堤の設置、浸水防止施設や貯留施設の整備等を行う事業                                | 国土交通省  | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |
| 災害ハザードエリアからの移転 |  | 補助金   | 都市構造再編集中支援事業               | 病院・福祉施設等の都市機能誘導施設の自主的移転を促進するため、市町村や民間事業者等が行う施設整備等  | 国土交通省  | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |
|                |  | 補助金   | 防災集団移転促進事業                 | 住民の生命等を災害から保護するため、住民の居住に不都合があると認められる区域内にある住居の集団的移転を促進することを目的として、市町村が行う住宅団地の整備等                                     | 国土交通省  | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |
|                |  | 補助金   | 集約都市（コンパクトシティ）形成支援事業       | 立地適正化計画において防災対策が位置づけられた居住誘導区域外の災害ハザードエリアから、居住誘導区域内への居住機能の移転促進に向けた調査・評価を実施する事業                                      | 国土交通省  | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |
| 立地適正化計画の作成     |  | 補助金   | 集約都市（コンパクトシティ）形成支援事業       | 都市再生特別措置法第81条第1項の規定に基づき作成される計画   | 国土交通省  | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |
| その他            | ハザードマップ作成  | 交付金   | 効果促進事業                     | 基幹事業（流域内のハード対策等）と一体となったソフト対策として、ハザードマップの作成・印刷を支援するもの。  | 国土交通省  | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 | 〇〇府、〇〇県、〇〇市 |